

平成28年第4回（9月）議会定例会会議録

招集年月日	平成28年9月8日		
招集の場所	川北町議会議場		
開会宣告日時	平成28年9月8日 午前10時03分		
閉議宣告日時	平成28年9月8日 午前10時25分		
応招議員	1番 井波秀俊	2番 山村秀俊	3番 森 作治
	4番 西田時雄	5番 田中秀夫	6番 苗代 実
	7番 作田良一	8番 坂井 肇	9番 作田 肇
	10番 山先守夫		
不応招議員	なし		
出席議員	1番 井波秀俊	2番 山村秀俊	3番 森 作治
	4番 西田時雄	5番 田中秀夫	6番 苗代 実
	7番 作田良一	8番 坂井 肇	9番 作田 肇
	10番 山先守夫		
欠席議員	なし		
会議録署名議員	4番 西田時雄	5番 田中秀夫	6番 苗代 実
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	町長 前 哲雄	副町長 山岡正見	教育長 室谷敏彦
	総務課長 吉田 晃	税務課長 中田利明	住民課長 山下利彦
	保健センター館長兼福祉課長 大山 保	産業経済課長 吉岡友次	
	土木課長 川北征章	学校教育課長兼社会教育課長	山本忠浩
職務のため議場に出席を求めた者の職氏名	事務局長 奥村栄一		
議事日程	別紙のとおり		
会議に付した事件	別紙のとおり		
会議の経過	別紙のとおり		

平成28年第4回

議事日程 (第1号)

川北町議会定例会

平成28年9月8日 午前10時開議

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 議案第38号及び議案第39号 (一括上程)

(提案理由の説明、質疑、委員会付託)

第4 議案第40号から議案第42号まで (一括議題)

(提案理由の説明、質疑・討論省略、採決)

第5 議員提出議案第2号及び議員提出議案第3号 (一括議題)

(提案理由の説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決)

会議に付した事件

- 議案第38号 平成28年度川北町一般会計補正予算
- 議案第39号 平成28年度川北町国民健康保険特別会計補正予算
- 議案第40号 川北町教育委員会委員任命につき同意を求めることについて
- 議案第41号 川北町教育委員会委員任命につき同意を求めることについて
- 議案第42号 川北町固定資産評価審査委員会委員選任につき同意を求めることについて
- 議員提出議案第2号 介護報酬の見直し・介護労働者の処遇改善と人材確保を求める意見書
- 議員提出議案第3号 介護保険制度における軽度者への福祉用具貸与及び住宅改修の見直しに関する意見書

『町民憲章唱和』

◇議長 山先 守夫

開会に先立ち町民憲章を唱和致します。

一同、ご起立下さい。

(唱和)

ご着席下さい。

『開会』

◇議長 山先 守夫

只今から、平成 28 年第 4 回川北町議会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

(午前 10 時 03 分)

『会期の決定』

◇議長 山先 守夫

日程第 1 会期の決定を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から 9 月 13 日までの 6 日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から 9 月 13 日までの 6 日間に決定致しました。

尚、これに基づく議事日程は、お手元へ配布しておきましたからご了承願います。

『会議録署名議員の指名』

◇議長 山先 守夫

日程第 2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第 127 条の規定によって、

4 番 西田時雄君、5 番 田中秀夫君、6 番 苗代 実君を指名します。

尚、地方自治法第 121 条の規定により、説明のため会議に出席を求めた者は、町長、副町長、教育長及び担当課長であります。

『提出議案 議題及び説明』

◇議長 山先 守夫

日程第 3 議案第 38 号及び議案第 39 号を一括上程します。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長 前 哲雄君。

◇町長 前 哲雄

はい、議長。

本日ここに、平成 28 年第 4 回、議会定例会を開催致しましたところ、議員の皆様方には、何かとご多忙の中、ご出席を戴きまして、誠に有難うご座居ます。

議案の説明に先立ちまして、町の近況について、ご報告を申し上げたいと思います。

先ず、前年度からの繰越事業であります、「石川版 DMO 形成推進事業」、「個人番号カード関連事業」は、既に完了致しております。また、「公有財産管理システム固定資産台帳整備事業」、「担い手確保経営強化支援事業」、そして、「情報セキュリティ強化対策事業」につきましても、それぞれ順調に進捗を致しております。

次に、本年度の事業についてであります。

まず、中島の宅地造成地区での「上下水道管路施設整備工事」と、「総合体育館等バスケットボールゴール整備工事」は、既に完了致しております。

また、「防災行政無線システム整備工事」は、11 月 1 日からの運用開始に向け、工事が進んでおり、「百寿会館空調設備等改修工事」、そして、農村総合整備事業による、中島地区の「集落防災安全施設整備」などは、それぞれ工期内の完成を目指し、順調に進捗を致しております。

更に、「体育施設トイレ洋式化工事」は、昨日、工事入札を終えており、「土地改良施設維持管理適正化事業」は、秋の収穫が終わり次第、また、「ふれあい健康センター補修工事」や「工業用水道施設及び管路工事」、そして「橋梁改修工事」などは、設計書が出来上がり次第、順次、入札を執行する予定であります。

そのほか、来年度に工事を予定致しております「川北町児童館増築等及び川北保育所空調設備等改修」や、総合整備事業による「営農飲雜用水施設整備」につきましては、現在設計中で、「スクールバス購入事業」や、各種ソフト事業も含めまして、それぞれ計画どおり進捗を致しております。

次に、平成 27 年度一般会計の、決算について申し上げたいと思います。

先ず、歳入から歳出を差し引きました額は 148,198 千円で、平成 28 年度への繰越財源 5,803 千円を差し引いた実質収支は、142,395 千円と、黒字決算を結ぶ事が出来ております。

また、財政構造の弾力性を判断する為の指標であります経常収支比率は、76.9%、昨年が 78.3% ですから、健全な数値を維持しております。自主財源比率は 45.1% で、前年度より低下しましたが、これは避難所となる全小中学校の講堂の耐震化など、補助事業を活用した、普通建設事業費の大幅な増加により、決算規模が大きくなつたことが要因であります。

一般財源の規模に対する、公債費の割合を示します実質公債費比率につきましては、前年度の 9.8% から、更に 1.2 ポイント改善し 8.6% となり、公債費負担適正化計画の提出が必要な 18% とは、大きな開きがございます。

更に、一般会計、特別会計及び一部事務組合など、町が負担しなければならない、全て

の公債費などを標準財政規模で割り返しました、所謂「将来負担比率」につきましては、学校の空調機械復旧事業や防災行政無線整備事業、そして、先程も申し上げました、学校の講堂の耐震化など、大規模な新規事業の実施により、町債残高は増加しましたが、繰上償還の実施により、4年連続で0%を下回っておりますのが、現状でございます。

このように町の財政状況は、引き続き健全な指標を維持しておりますので、ご安心を頂きたいと思います。

次に、「能美広域事務組合」についてであります。

昨年来、能美市から「組合」の解散について、度重ねての要請があり、現在、事務レベルで財産処分と職員の帰属について、協議を行っております。

ご承知の通り、消防及びゴミ処理業務につきましては、町単独で行うことは大変困難であることから、先月の8月31日、白山市長及び野々市市長等に対し、「白山野々市広域事務組合」への加入について公文書を届け、併せて、町消防団の「同消防連合会」への加入についても、お願いをして来たところであります。

それでは、9月定例会に提出を致しました議案について、その概要をご説明申し上げます。

先ず、議案第38号「一般会計補正予算」であります。今回の補正額は12,100千円で、予算の累計額は、3,822,100千円となります。

内容について申し上げますと、民生費は、介護ロボットの購入費に3,708千円、子ども・子育て支援法施行令の改正に伴い、多子世帯等に対する保育料の軽減対象が拡充され、これに対応するシステム改修費に、1,300千円を補正計上を致します。

土木費では、濁水及び地下水位の低下により、工場等で使用する水が取水出来なくなり、さく井工事を行う企業に対し、工事費の3分の1以内、5,000千円を限度として助成することとし、今回3,600千円を補正致します。

教育費では、中学校の県体や北信越大会に出場した費用1,573千円のほか、特別支援学級を開設する、中島小学校の備品や教材費など、合わせて3,492千円を補正致します。

これら歳出に対する財源と致しましては、国、県支出金と繰越金を充当致しております。

次に、議案第39号「国民健康保険 特別会計」の補正予算は、平成30年度からの国民健康保険制度改革に伴う、システム改修費として、合わせて2,160千円を補正致します。財源につきましては、国庫支出金を充当致しております。

以上が、9月議会定例会に提案致しました、議案の大要であります。

何卒、慎重にご審議を頂き、適切なるご決議を賜りますよう、お願い申し上げまして、提案理由の説明と致します。

◇議長 山先 守夫

これをもって、提案理由の説明を終わります。

『質疑・委員会付託』

◇議長 山先 守夫

これから、只今、上程されております議案第38号及び議案39号に対する質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

質疑なしと認めます。

お諮りします。

只今、上程されております議案第38号及び議案39号については、お手元に配布しました議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

異議なしと認めます。

したがって、議案第38号及び議案39号は、それぞれ所管の常任委員会に付託することに決定しました。

◇議長 山先 守夫

日程第4 議案第40号から議案第42号までを一括議題とします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長 前 哲雄君。

◇町長 前 哲雄

はい、議長。

それでは、人事案件につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第40号及び41号はともに、「川北町教育委員会委員任命につき同意を求めるについて」であります。

先ず、議案第40号について申し上げます。

現在、教育委員を務めておられます小野島政孝さんは、この10月2日で任期が満了致します。

小野島さんは、平成16年4月から4期、12年6ヶ月間務めており、教育行政に精通された方でありますので、再度任命したいと思います。

また、議案第41号についてですが、同じく教育委員を務めておられます中村勝巳さんも、10月2日で任期が満了致します。

中村さんは、平成24年10月に就任し、まだ1期しか務めておりません。

人格と識見を兼ね備えた中村さんを、教育委員に再任したいと思います。

以上の2件につきまして、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第4条の規定により、提案するものであります。

次に、議案第42号「固定資産評価審査委員会委員選任につき、同意を求めるについて

いて」であります。

現在、委員を務めておられます小竹隆さんの任期は、平成 29 年 12 月 20 日ですが、体調不良により、委員を辞職したいと申し出がありました。

その後任につきまして、慎重に検討致しました結果、新たに米田峰夫さんを選任したいと思います。

米田さんは、人格と識見を兼ね備えられた方であり、「地方税法」第 423 条第 3 項の規定により、提案するものであります。

以上 3 件の人事案件につきまして、議員各位のご同意を賜わりますようお願い申し上げ、提案理由の説明と致します。

《質疑・討論省略》

◇議長 山先 守夫

これをもって、提案理由の説明を終わります。

只今、議案となっております議案第 40 号から議案第 42 号までについては、人事に関する案件ですので、質疑・討論を省略し直ちに採決を致したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

異議なしと認めます。

したがって、質疑・討論を省略することに決定しました。

《採決》

◇議長 山先 守夫

これより、議案第 40 号から議案第 42 号までを採決します。

まず議案第 40 号「川北町教育委員会委員任命につき同意を求めるについて」を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、これに同意することに賛成の方は、起立願います。

(起立 9 名)

はい、起立全員です。

議案第 40 号「川北町教育委員会委員任命につき同意を求めるについて」は、同意することに決定しました。

次に議案第 41 号「川北町教育委員会委員任命につき同意を求めるについて」を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、これに同意することに賛成の方は、起立願います。

(起立 9 名)

はい、起立全員です。

議案第 41 号「川北町教育委員会委員任命につき同意を求めることがあります」は、同意することに決定しました。

次に議案第 42 号「川北町固定資産評価審査委員会委員選任につき同意を求めることがあります」を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、これに同意することに賛成の方は、起立願います。

(起立 9 名)

はい、ご着席ください。

起立全員です。

議案第 42 号「川北町固定資産評価審査委員会委員選任につき同意を求めることがあります」は、同意することに決定しました。

《議員提出議案 議題及び説明》

◇議長 山先 守夫

日程第 5 議員提出議案第 2 号及び議員提出議案第 3 号を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

7 番 作田 良一君。

◇7 番 作田 良一

議長。

それでは、議員提出議案第 2 号「介護報酬の見直し・介護労働者の待遇改善と人材確保を求める意見書」及び、議員提出議案第 3 号「介護保険制度における軽度者への福祉用具貸与及び住宅改修の見直しに関する意見書」について、提案理由の説明を申し上げます。

まずは、議員提出議案第 2 号「介護報酬の見直し・介護労働者の待遇改善と人材確保を求める意見書」についてであります。

平成 27 年 4 月の介護報酬改定では、介護サービスと介護保険制度の持続可能性の両方を維持するための改正が行われました。

しかし「介護離職ゼロ」のためには、国の施策として介護人材の育成・確保・待遇改善、勤務環境の改善等を進める必要があるため、介護事業所と介護従事者が充実したサービスを提供できるよう、介護報酬の引上げを含む見直し等に向けた検討を行うことや、介護従事者の待遇改善を確実に行い、介護従事者の確保・定着を図ることが必要とされています。

次に、議員提出議案第 3 号「介護保険制度における軽度者への福祉用具貸与及び住宅改修の見直しに関する意見書」についてであります。

平成 27 年 6 月、「経済財政運営と改革の基本方針 2015」が閣議決定されました。

この方針には、次期介護保険制度改革に向けて、「軽度者に対する生活援助サービス・福祉用具貸与等やその他の給付について、給付の見直しや地域支援事業への移行を含め検討を行う」ことが盛り込まれており、また、財政制度等審議会の分科会においては、軽度

者に対する福祉用具貸与及び住宅改修について、原則、自己負担とする制度への切替えが提案されているところです。

しかしながら、現行の介護保険制度による福祉用具のサービスは、居宅サービス計画に基づき、福祉用具サービス計画が作成されることにより、適切なサービスを提供するものとされています。

これは、高齢者自身の自立意欲を高め、介護者の負担軽減を図るという極めて重要な役割を果たしていることから、国においては、軽度者向けの福祉用具貸与及び住宅改修の利用について、継続することも含め、慎重に検討を進めることが必要とされています。

以上のことから、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出するものです。

どうか、全会一致のご賛同を賜りますよう、お願い申し上げ、提案理由の説明を終わります。

《質疑・委員会付託省略・討論・採決》

◇議長 山先 守夫

これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

お諮りします。

本案件については、委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

異議なしと認めます。

本案件については委員会付託を省略することに決定しました。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これから、議員提出議案第2号及び議員提出議案第3号を採決します。

議員提出議案第2号及び議員提出議案第3号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立9名)

はい、着席ください。

起立全員です。

したがって、議員提出議案第2号及び議員提出議案第3号は、原案のとおり可決されました。

《閉議》

◇議長 山先 守夫

以上をもって、本日の議事日程は全部終了しました。

したがって、明9月9日から9月12日までを休会とし、9月13日午前10時より本会議を開きます。

本日は、これにて散会します。

(午前10時25分)